

令和7年度第1回香芝市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

1. 日時	令和7年8月7日（木） 午後2時00分～午後2時45分
2. 場所	香芝市役所総合福祉センター3階 会議室1
3. 出席者	出席委員 11名 保険者 6名
4. 議題	(1) 会長・副会長の選出について (2) 令和6年度香芝市国民健康保険特別会計決算見込みについて (3) その他
5. 議事内容	
(1)	会長・副会長の選出について 会長・副会長が選出された。
(2)	令和6年度香芝市国民健康保険特別会計決算見込みについて
質 疑	健康保持増進事業について、どういった内容の事業か。また、対象者数や支給実績等はどれくらいか。
回 答	国保世帯の経済的負担の増加により、健康リスクが高まることを防止する観点から、健康の保持増進にかかる負担軽減を図るため、臨時的に給付金を支給した。支給実績は、7,080世帯から申請があり、申請割合は86.1%。給付金の支給総額は、4,816万5千円であった。
質 疑	高額療養費の推移について、1件あたり及び1人あたりの金額が増加傾向にあり、被保険者の重症化率が高いとのことだが、どのような状況か。
回 答	癌や生活習慣病からなる透析などの増加傾向が予想される。生活習慣病は特定健診等で予防することが重要と考えている。健康測定会の規模を拡大するなどの対策を行い、特定健診の受診率の増加及び高額療養費の減少を目指す。
(3)	その他
質 疑	保険料が、県の算定となり上がった人が多いのか、下がった人が多いのか、問合せ状況を教えてほしい。

回 答	令和6年度と7年度の保険料率は同じであったため、今年の間い合わせ件数は例年と比較して減っていた。県統一保険料を導入した令和6年度は料率が上がったため、多数の間合せがあった。
質 疑	統一保険料となり、県が設定した収納率に基づいて収入を算出していると思うが、香芝市が目標の収納率を達成できなかった場合、どうなるのか。
回 答	県の想定している収納率を達成している前提で納付金が算定される。収納率が達成できず納付金が足りない場合は、財政調整基金から補填をする制度となっている。
質 疑	国保料と国保税があるが、国保料も国保税としての扱いをするのか。地方税法に基づいて、国保料も払ってもらうことになるのか。
回 答	国民健康保険は、保険料と保険税の両方の制度がある。香芝市は、保険料制度をとっているため、地方税法ではなく国民健康保険法に基づいて賦課・徴収をしている。滞納処分など一部では地方税法を準用している。